



2022年5月23日

報道関係各位

日本一般用医薬品連合会

日本一般用医薬品連合会の取り組み

日本一般用医薬品連合会(一般薬連)は、5月20日に開催した第29回理事会において、新会長に塩井保彦(株式会社廣貫堂 代表取締役会長)が就任し、新体制になりました。今後の日本一般用医薬品連合会の取り組みについてお知らせいたします。

日本一般用医薬品連合会は、加盟5協会からなる連合体として設立され、生活者の健康寿命の延伸やセルフメディケーション推進のために加盟5協会と一体となって共通の課題に取り組み、行政や関連団体との連携を深め、生活者の健康への願いに寄り添い、一般用医薬品市場の国内外の更なる活性化を図っています。

今後、国民の健康意識の高まりや高齢化社会による国民全体の医療負担増加による医療費削減の必要性により、セルフメディケーションの推進が加速すると考えられます。

一般薬連では、税制改正要望(2026年度)に向けて、税制のさらなる利用拡大のために「制度の恒久化」、「対象品目を全ての一般用医薬品に拡大すること」等のセルフメディケーション税制の普及・啓発活動に務めるとともに、生活者のためにより良い制度になるように取り組みを進め、国民の健康リテラシーの向上や国民の薬教育支援を通してセルフメディケーションを推進していきます。また、セルフメディケーションの普及・実践には、一般用医薬品の信頼が重要です。2021年8月に施行された改正GMP省令や法令遵守体制の整備を義務づける改正薬機法への対応について、加盟企業の一般用医薬品の品質確保等に関する活動を支援いたします。

一般薬連では、セルフメディケーションを推進するために、以下の事業を中心に取り組み、成果を上げるための活動を行っていきます。

1. 関係官庁・業界・協会・団体等との意見交換・連携及び啓発・広報活動の一層の推進
2. セルフメディケーション推進のための、既存の政策・規制緩和の推進と、新たな制度・政策等提言
3. 一般用医薬品の品質確保等に関する活動の支援
4. 国民への薬教育支援による健康リテラシーの向上を通じて、セルフメディケーション・セルフケアの推進
5. APSMI支援等を通じたアジアへの一般用医薬品の規制調和及び、日本の一般用医薬品産業界のアジア諸国への展開の支援
6. 加盟5協会の要望を集約した活動計画の立案・実行・展開の推進
7. 加盟5協会のリソースを活用し、共通の課題に取り組む

以上

<本件に関するお問い合わせ>

日本一般用医薬品連合会 江上 三ツ橋 電話：03-3865-4911